

公立大学法人前橋工科大学の利益処分の考え方について

1 基本的な考え方

運営費交付金は、交付金に効率化係数を乗じており、あらかじめ効率化及び経費削減を図っていることから、生じた剰余金は、法人の経営努力によるものと幅広く認定し、法人の自主性と財務基盤の健全性の確保を図る。

2 利益処分の考え方

- ・法人の自主財源により生じた利益は、目的積立金とする。
- ・運営費交付金により生じた利益は、下表の整理を基本とする。

運営費交付金区分		考え方
標準運営費交付金		剰余金は、法人の経営努力によるものと幅広く認定する。
①	効率化対象経費 (消耗品、印刷製本費、旅費、備品、通信運搬費、光熱水費、修繕費、報酬、委託料、賃借料、保守管理費、非常勤講師旅費などの経常的経費)	剰余＝目的積立金
②	効率化対象外経費 (人件費)	剰余＝積立金 ※法人の自主的取組みによって生じた剰余は、その内容を踏まえて努力認定を行う。(職員給与の引下げ、職員配置の見直しなど)
③	効率化対象外経費 (研究費交付金)	剰余＝目的積立金
④	効率化対象外経費 (特殊要因経費)	剰余＝積立金 ※「大学入試センター試験実施事業」に係る剰余は目的積立金
特定運営費交付金		剰余なし
⑤	退職手当	剰余＝運営費交付金債務として翌年度繰越 (翌々年度要求時に剰余額を所要額に繰入れ)
⑥	入学料・授業料減免等分加算額	剰余＝運営費交付金債務として翌年度繰越 (翌々年度要求時に剰余額を所要額に繰入れ)

※目的積立金として整理すべき剰余のうち、事業未実施により生じた一定額以上の剰余は積立金として整理する。

3 上記を踏まえた平成28年度決算(86,703千円)

単位：千円

区分	金額	備考(主な内訳)
目的積立金	80,197	・歳入増 約77,000千円(授業料・入学金・検定料等)
積立金	6,506	・人件費における剰余

積立金の累計額

区分	H25	H26	H27	H28	取崩し	合計
目的積立金	60,851	97,125	92,009	80,197	▲14,488	315,694
積立金	70,166	8,349	8,116	6,506	—	93,137
合計	131,017	105,474	100,125	86,703	▲14,488	408,831